

図書館だより

いずれも参加無料です。

夏休み期間は月曜日も開館します

7月23日(月)~8月27日(月)午前10時~午後5時

島之内図書館(中央区島之内2-12-31、電話06・6211・3645)

- 〈夏の子ども会(大阪市立中央会館との共催事業)〉8月3日午前10時30分から。大阪市立中央会館人形劇、童謡メドレー、ミュージックパネルシアターなど。出演:キッズシアター、かみふうせん。先着100人
- 〈赤ちゃんのおたのしみ会 わらべうたスペシャル〉8月9日午前11時から
わらべうたを親子でうたって、ふれあい遊びをします。講師:堀由美子。赤ちゃんとその保護者先着20組

天王寺図書館(天王寺区上之宮町4-47、電話06・6771・2840)

- 〈ブックスタートボランティア入門講座〉

区内の子育て支援施設で行うブックスタート事業で活動していただくボランティアを募集します

【日時】9月3日・10日／午後1時30分~3時30分／全2回【会場】中央図書館

【申込締切】8月24日 ※詳細についてはお問い合わせください

- 〈高齢者図書ボランティア講座〉

天王寺図書館を拠点としたグループに参加して、天王寺区内の介護老人保健施設「れいんぼう夕陽丘」等で活動していただくボランティアを募集します。

【日時】9月4日~11月7日／全6回【会場】中央図書館ほか【申込締切】8月28日 ※詳細についてはお問い合わせください



消防署通信

天王寺消防署からの消防や防災に関するお知らせや情報、講習会の案内などを紹介するコーナーです

水の事故には、細心の注意を

暑くなると、海水浴や川遊びと水に触れる機会が多くなってきます。この時季、毎年のように全国での水の事故が起こっています。水の事故には、細心の注意をはらって、楽しい夏の思い出を…



【水の事故を防ぐには】

- 遊泳禁止場所では泳がない。
- 川の場合、普段より、水の流れの速い時、水量の多い時は川に近づかない。泳がない。また、川の上流で雨が降ると、下流は時間とともに水量が増えるので油断しない。
- 海の場合、波の高い時、風の強い時、潮の流れが速いところでは泳がない。
- 子どもだけで泳ぎに行かない。



もし、水の事故にあったら

- ★すぐに一人で水に飛び込んで助けようとしないで、できるだけ多くの人に救助の協力を求める。

- 監視員がいるところでは、監視員の指示に従うこと。
- アルコールを飲んでの遊泳、夜間の遊泳はしない。
- 体調がおもわしくない時は、泳がない。
- 適度に休憩をするなど、無理はしない。
- いきなり水に入るのではなく、泳ぐ前には十分な準備体操をする。
- ロープ、救命胴衣、浮き輪等を予め用意しておくこと。

- ★ロープ、浮き輪、釣竿等を有効に活用すること。
- ★救助とあわせて119番通報を。

詳細はホームページをご確認ください▶ <http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/>第17回 上町台地歴史講座 旅行企画
いにしえの上町台地の景観を求めて(その3)

大阪歴史博物館 学芸員と行く

【主催】NPO法人 まち・すまいづくり 上町台地歴史講座運営委員会

【共催】大阪歴史博物館 【運営協力】大川観光

信州・上田は上町台地と関係の深い、名将 真田幸村の出身地で
上町台地と縁のある文化財と上田城及び上田市周辺を
大阪歴史博物館学芸員大澤氏・李氏と共に訪れます。

お申し込み・お問い合わせは NPO法人まち・すまいづくり 上町台地歴史講座運営委員会

TEL&FAX(06)6779-7222 E-mail=info@machi-sumai.com

● NPO法人まち・すまいづくりからのお知らせ ●

国土交通省

ケア連携型
バリアフリー改修体制整備事業NPO法人
まち・すまいづくり

安心で楽しいすまいづくり 大阪

NPO法人まち・すまいづくりの「安心で楽しいすまいづくり大阪」事業が、国土交通省が実施する平成22年度(2010年度)高齢者等居住安定化推進事業の第1回募集において、ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門に選定されました。

ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業は、国土交通省が選定した団体(補助事業者)のみが窓口です。本事業の詳細に関しては、国土交通省H.Pをご覧ください

まずはご相談ください。

無料相談窓口

補助対象工事費の1/2

上限 200万円/戸

別途 設計について
上限 20万円/件 補助

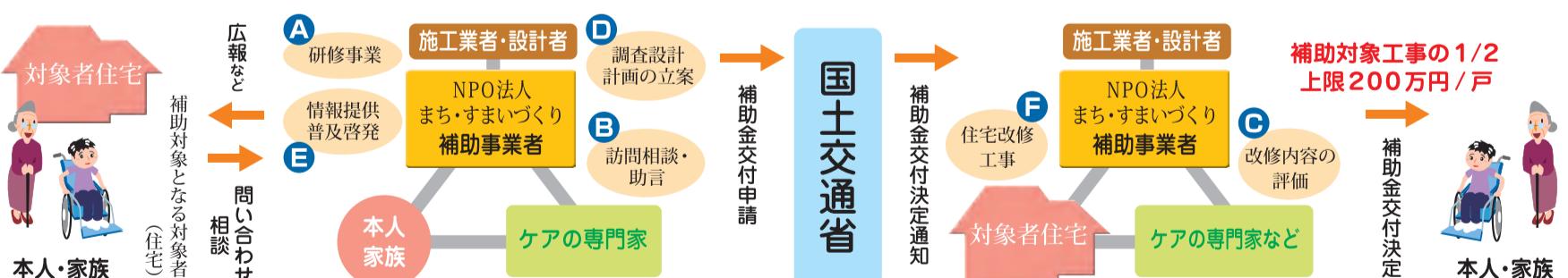
- 補助金額の対象となる住宅(対象者)**
 ①要介護認定、要支援認定または障害等級認定を受けている方
 ②①に準ずる方で身体に機能障害や機能低下があり、継続して移動等に困難を伴うと医師に認められた方

選定団体の主な役割

- ①ケアの専門家による訪問相談
- ②ケアの専門家の助言を受けた設計
- ③共同事業の施工者による適切な改修工事
- ④補助金の申請業務

注)選定団体以外は申請できません。

国土交通省 ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業 「安心で楽しいすまいづくり大阪」<イメージ>



国土交通省 高齢者等居住安定化推進事業 ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門 <公表資料>

高齢者等居住安定化推進事業とは

高齢者等居住安定化推進事業は、高齢者、障害者および子育て世帯(以下、高齢者等といいます)の居住の安定確保を図るために、高齢者等が生活支援サービスの提供を受けられる賃貸住宅の整備に関する事業や、高齢者等の居住の安定確保に資する先導的な事業の提案を、国が公募し、先導性や普及性等に優れた提案に対して、予算の範囲内で、事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。

補助事業者(団体)のイメージ

補助事業者に登録しているケアの専門家と設計者・工務店等と連携し、A研修事業、B訪問相談・助言、C改修内容の評価、D調査設計計画、F住宅改修工事、E情報提供・普及啓發の一連の事業を行なうグループ。

補助金額と対象となる住宅

補助対象工事の1/2 上限200万円/戸 対象者は上記参照
(別途 設計について上限20万円/件補助)

